

平成 31(2019)年度 東北大学法科大学院入学試験 一般選抜 (前期)

試験科目：公法 (憲法)

1. 「報道の自由」と「取材の自由」がそれぞれどのような内容の自由であるかを説明せよ。その上で、憲法が「報道の自由」と「取材の自由」を、はたして、またどのように (どの程度)、保障するかについて、理論的見地からと判例法の現状という見地から、述べよ。

2. 「表現の自由」の憲法的保障についての「萎縮効果」論とは、どのような議論であるかを説明せよ。

3. 「取材源秘匿権 (狭義)」(「取材源秘匿の自由」ともいう) がどのような内容の権利であるかを説明せよ。そして、もしも「取材源秘匿権 (狭義)」が憲法上の保障を受けないとすると、「報道の自由」と「取材の自由」にどのように「萎縮効果」が働く想定されるかを説明せよ。その説明を踏まえて、憲法が「取材源秘匿権 (狭義)」を、はたして、またどのように (どの程度)、保障するかについて、理論的見地から述べよ。

4. 記者が裁判における証人として取材源の証言を求められたときにその拒否権を持つかという論点についての判例法の現状が、刑事の場合と民事の場合とでどのように違うかを、簡潔に説明せよ。その上で、そのような違いが生じている要因としてどのようなことが考えられるかを述べよ。